

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	木古内エール米事業	①食料品価格の高騰への国の対策を踏まえ、町民生活への影響を軽減するため、木古内産「ふっくりんこ」を町民に配布し、生活支援に資することを目的とする。 ②町内産米購入金額及び配送経費 ③3,440人×4,350円(米5kg)=14,964千円、配送経費(2,150箱)1,847千円、合計16,811千円(うち15,000千円に交付金を充当) ④全町民	R8.2	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	木古内エール商品券第9弾事業【R7予備分】	①物価高騰等への国の対策を踏まえ、町民生活や地域経済への影響を軽減するため、町内の全業種の取扱店で使用できる商品券を町民に配布し、利用していただくことで、町内事業者への消費拡大及び地域経済の活性化に資することを目的とする。 ②③ 商品券事業補助金:18,502千円 郵送料:978千円、 需用費:79千円 合計額:19,559千円 ④全町民 19,559千円のうちR7予備分4,293千円で、このうち4,293千円に交付金を充当	R7.6	R7.12
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	木古内エール商品券第9弾事業【R7補正分】	①物価高騰等への国の対策を踏まえ、町民生活や地域経済への影響を軽減するため、町内の全業種の取扱店で使用できる商品券を町民に配布し、利用していただくことで、町内事業者への消費拡大及び地域経済の活性化に資することを目的とする。 ②③ 商品券事業補助金:18,502千円 郵送料:978千円、 需用費:79千円 合計額:19,559千円 ④全町民 19,559千円のうちR7補正15,266千円で、このうち14,500千円に交付金を充当	R7.6	R7.12
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	木古内エール商品券第10弾事業	①物価高騰等への国の対策を踏まえ、町民生活や地域経済への影響を軽減するため、町内の全業種の取扱店で使用できる商品券を町民に配布し、利用していただくことで、町内事業者への消費拡大及び地域経済の活性化に資することを目的とする。 ②③ 商品券事業補助金:18,271千円 郵送料:978千円、 需用費:84千円 合計額:19,333千円(うち17,830千円に交付金を充当) ④全町民	R7.11	R8.3
5	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ゼロカーボン推進事業	①物価高騰対策として、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ化となるエアコン・給湯器・LED照明・テレビ・冷蔵庫への買い換えする世帯に対して補助金を交付し、生活者支援に資することを目的とする。また、事業所においても高効率空調、産業ヒートポンプ等の機器を導入することで省エネに資する取り組みを実施する事業所に対して補助金を交付する。 ②対象となる家電購入に対する補助金、設備導入に対する補助金 ③エアコン50千円×6件、LED照明50千円×4件、テレビ30千円×8件、冷蔵庫50千円×11件、給湯器300千円×3件、設備導入619千円×1件 合計2,809千円(うち2,600千円に交付金を充当) ④世帯及び事業所 ※省エネに取り組む世帯及び事業者に対象者とし、合理的な範囲とする。	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費無償化事業	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため小中学校における学校給食費を無償化する。 ②無償化したことによる減収補填 ③中学生4,900円×53人×12ヶ月、小学生4,050円×68人×12ヶ月-1年生4月分1,014円×7人 合計6,414,102円(うち5,500千円に交付金を充当) ④小中学生の保護者(教職員分は含まない) ※2025年1月から11ヶ月連続で実質賃金がマイナスであり物価高騰に対しての賃金昇給が追いついておらず、子育て世帯の負担を軽減するため、全額無償化とする。 なお、教職員分を除く。	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	義務教育費無償化事業	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため義務教育にかかる教材費及び修学旅行費等の自己負担金を無償化する。 ②教材費、修学旅行費等 ③小学校2,579千円、中学校2,706千円 合計5,285千円(うち4,000千円に交付金を充当) ④小中学生の保護者	R7.4	R8.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金軽減事業	①物価高騰の影響を受けた生活者に対して水道料金を軽減することで、生活支援に資することを目的とする。 ②簡易水道事業会計減収補填 ③～4㎡:405円×433件×12ヶ月、5㎡～:203円×1,409件×12ヶ月 合計:5,536,704円(うち50,000千円に交付金を充当) ④家庭用契約者(公共施設を含まない)	R7.4	R8.3
9	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	一次産業チャレンジ応援補助金事業	①物価高騰対策として、事業者の収益力向上を図るため、スマート農業・スマート林業に取り組む事業者に対して必要な経費の一部を補助することにより持続可能な一次産業活動を目指す。 ②スマート農業・林業機器導入経費に対する補助金 ③町補助金16,500千円(農業:1,500千円×10件、林業:750千円×2件)(うち14,541千円に交付金を充当) ④町内事業者及び、北海道林業事業体に登録し町内に住所を有している事業者 ※対象を収益力向上のためのDX推進する事業者とし、合理的な範囲とする。	R7.4	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	木古内エール商品券第11弾事業	①物価高騰等への国の対策を踏まえ、町民生活や地域経済への影響を軽減するため、町内の全業種の取扱店で使用できる商品券を町民に配布し、利用していただくことで、町内事業者への消費拡大及び地域経済の活性化に資することを目的とする。 ②③ 商品券事業補助金:18,214千円 郵送費:975千円、 需用費:84千円 合計額:19,273千円(うち17,500千円に交付金を充当) ④全町民	R8.2	R8.3